

自動車燃料消費量統計月報

平成 25 年 8 月分



国土交通省

凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 平成 25 年 8 月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成 24 年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成 25 年 4 月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成 21 年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成 23 年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」——— 単位未満
「—」——— データなし、推計省略
「※」——— 暫定数値
「r」——— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局交通統計室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 21 日間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間	
業 態（注 1）	分 類 番 号（注 2）	輸送形態（注 1）	車 種		
営 業 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日	
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小 型 車		
	8・80～89及び800～899		特 種 車		
	40～49・400～499及び600～699		軽自動車		
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス		
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車		
自 家 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普通車	積載量2トン以上	21日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小型車	積載量2トン未満	
	8・80～89及び800～899		特種車 （注3）	貨 物 輸 送 車	7 日
	40～49・400～499及び600～699		非貨物輸送車		21日
	40～49・400～499及び600～699	軽自動車			
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス	7 日	
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車 （注4）	21日	
	50～59・500～599・700～799・80～ 89及び800～899		軽自動車		

- （注） 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

（注2関係）

登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19及び100～199
	乗合自動車	2・20～29及び200～299
	乗用自動車	3・30～39及び300～399
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・400～499・ 60～69及び600～699
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・500～599・ 70～79及び700～799
特種自動車		8・80～89及び800～899
大型特殊自動車（次に該当するものを除く）		9・90～99及び900～999
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09及び000～099

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499及び 600～699
乗用自動車	50～59・500～599及び 700～799
特種自動車	80～89及び800～899

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が行った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北海道	北海道	近畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

平成 2 5 年 8 月自動車燃料消費量及び走行キロの概要-----	1
------------------------------------	---

(統計表)

第 1 表 燃料別・車種別 総括表 -----	3
第 2 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 燃料消費量 -----	4
第 3 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 走行キロ -----	5
第 4 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 燃料消費量 -----	6
第 5 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 走行キロ -----	8

平成25年 8 月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

平成25年 8 月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－1〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では63千kl、自家用自動車では4,730千klであった。また、走行キロは、営業用自動車が607百万km、自家用自動車が51,466百万kmであった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,441千kl、自家用自動車では740千klであった。また、走行キロは、営業用自動車が5,264百万km、自家用自動車が4,511百万kmであった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ166千kl、7,386千m³であった。また、走行キロは、LPG車が875百万km、CNG車が30百万kmであった。

表－1 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業態・車種		燃料消費量 (千kl、千m ³)	走行キロ (百万km)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	50	506
		旅客自動車	13	101
		営業用計	63	607
	自 家 用	貨物自動車	712	7 749
		旅客自動車	4 018	43 718
		自家用計	4 730	51 466
	ガソリン計		4 793	52 073
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 318	4 870
		旅客自動車	123	394
		営業用計	1 441	5 264
	自 家 用	貨物自動車	582	3 427
		旅客自動車	158	1 084
		自家用計	740	4 511
	軽油計		2 181	9 775
L P G	営業用乗用車		155	830
	その他LPG車		11	45
	LPG計		166	875
C N G	CNG計		7 386	30

※CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は千 klである。

平成25年8月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－2〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,348千kℓ（構成比28.1%）と最も多く、次いで、中部が749千kℓ（同15.6%）、九州が633千kℓ（同13.2%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が13,575百万km（同26.1%）と最も多く、次いで、中部が7,622百万km（同14.6%）、九州が7,378百万km（同14.2%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が604千kℓ（構成比27.7%）と最も多く、次いで、近畿が306千kℓ（同14.0%）、中部が301千kℓ（同13.8%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,622百万km（同26.8%）と最も多く、次いで、中部が1,324百万km（同13.5%）、近畿が1,303百万km（同13.3%）の順となっている。

表－2 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガソリン			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	4 793	100.0	52 073	100.0
北 海 道	198	4.1	2 293	4.4
東 北	397	8.3	4 929	9.5
関 東	1 348	28.1	13 575	26.1
北陸信越	363	7.6	3 672	7.1
中 部	749	15.6	7 622	14.6
近 畿	624	13.0	6 753	13.0
中 国	317	6.6	3 847	7.4
四 国	164	3.4	2 004	3.8
九 州	633	13.2	7 378	14.2

運輸局	軽 油			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	2 181	100.0	9 775	100.0
北 海 道	123	5.6	636	6.5
東 北	228	10.4	1 034	10.6
関 東	604	27.7	2 622	26.8
北陸信越	139	6.4	633	6.5
中 部	301	13.8	1 324	13.5
近 畿	306	14.0	1 303	13.3
中 国	148	6.8	664	6.8
四 国	76	3.5	335	3.4
九 州	257	11.8	1 225	12.5

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	166	100.0	875	100.0
北 海 道	11	6.4	56	6.4
東 北	9	5.5	48	5.5
関 東	59	35.4	315	36.0
北陸信越	5	3.2	27	3.0
中 部	13	8.0	71	8.1
近 畿	29	17.5	154	17.6
中 国	10	5.9	48	5.5
四 国	4	2.6	22	2.5
九 州	26	15.5	135	15.4

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千mℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	7 386	100.0	30	100.0
北 海 道	446	6.0	2	5.3
東 北	79	1.1	0	1.2
関 東	3 615	48.9	14	44.7
北陸信越	131	1.8	1	2.1
中 部	829	11.2	3	10.8
近 畿	1 769	24.0	9	28.1
中 国	259	3.5	1	3.7
四 国	78	1.1	0	1.1
九 州	180	2.4	1	3.0

第1表 燃料別・車種別 総括表

平成25年8月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	6 470	42 507	0.152	31.08
		軽自動車	43 433	463 543	0.094	63.76
		旅客 バス・乗用車	13 454	100 911	0.133	84.24
		営業用計	63 358	606 961	0.104	61.71
	自 家 用	貨物 普通車	15 111	99 999	0.151	23.72
		小型車	211 049	1 929 649	0.109	35.34
		軽自動車	485 583	5 719 038	0.085	21.12
		旅客 バス・特種車	37 520	217 149	0.173	24.93
		普通車	1 313 673	11 308 381	0.116	24.75
		小型車	1 442 230	15 961 743	0.090	24.42
		乗用車(ハイブリッド)	216 661	3 350 084	0.065	34.90
		軽自動車	1 007 990	12 880 307	0.078	21.03
		自家用計	4 729 818	51 466 348	0.092	23.86
		ガソリン計	4 793 175	52 073 309	0.092	24.03
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	997 014	3 587 054	0.278	139.58
		小型車	13 409	105 461	0.127	61.83
		特種車	308 068	1 177 635	0.262	155.57
		旅客 バス	121 607	385 324	0.316	115.39
		乗用車	1 125	8 186	0.137	54.59
		営業用計	1 441 222	5 263 660	0.274	136.85
	自 家 用	貨物 普通車	298 233	1 305 712	0.228	33.25
		小型車	206 187	1 784 011	0.116	32.23
		特種車(貨物)	77 453	337 520	0.229	49.14
		旅客 バス	21 648	115 061	0.188	35.36
		普通車	53 909	466 533	0.116	33.06
		小型車	27 691	264 304	0.105	30.60
		特種車(非貨物)	55 123	238 254	0.231	21.91
		自家用計	740 245	4 511 395	0.164	32.61
		軽油計	2 181 468	9 775 055	0.223	55.28
LPG	営業用乗用車		155 496	829 637	0.187	136.33
	その他LPG車		10 577	44 925	0.235	36.05
	LPG計		166 073	874 562	0.190	119.29
CNG	CNG車		7 386	30 366	0.243	50.75

(注) CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位はkℓである。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

平成25年8月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	4 793 175	63 358	49 903	13 454	4 729 818	711 744	4 018 074
北 海 道	197 522	2 669	2 206	463	194 853	22 724	172 129
東 北	396 630	3 576	3 070	506	393 054	61 005	332 049
関 東	1 348 269	27 806	18 650	9 156	1 320 463	196 655	1 123 808
北 陸 信 越	363 044	3 231	2 884	346	359 813	49 356	310 457
中 部	748 899	5 378	5 030	348	743 521	96 003	647 518
近 畿	624 149	9 373	8 372	1 000	614 776	108 359	506 418
中 国	317 481	3 500	3 076	424	313 981	50 933	263 048
四 国	163 939	1 476	1 388	89	162 463	29 877	132 586
九 州	633 243	6 349	5 228	1 122	626 894	96 832	530 062

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 181 468	1 441 222	1 318 491	122 731	740 245	581 873	158 372
北 海 道	123 199	77 091	71 008	6 083	46 107	29 858	16 249
東 北	227 685	139 033	130 852	8 181	88 652	68 529	20 122
関 東	604 177	397 252	353 891	43 361	206 925	171 091	35 835
北 陸 信 越	138 709	85 479	79 200	6 279	53 230	42 623	10 607
中 部	301 033	213 476	199 830	13 646	87 557	70 352	17 205
近 畿	305 569	213 096	194 173	18 923	92 474	76 532	15 942
中 国	147 942	105 425	97 677	7 748	42 518	31 464	11 053
四 国	75 876	52 663	49 237	3 427	23 213	17 223	5 989
九 州	257 278	157 708	142 624	15 084	99 569	74 201	25 369

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	166 073	155 496	10 577
北 海 道	10 703	10 583	119
東 北	9 201	8 289	911
関 東	58 735	54 351	4 384
北 陸 信 越	5 266	4 832	434
中 部	13 327	12 124	1 203
近 畿	29 048	27 826	1 221
中 国	9 764	9 223	541
四 国	4 297	3 897	400
九 州	25 732	24 370	1 362

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 386
北 海 道	446
東 北	79
関 東	3 615
北 陸 信 越	131
中 部	829
近 畿	1 769
中 国	259
四 国	78
九 州	180

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

平成25年8月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	52 073 309	606 961	506 050	100 911	51 466 348	7 748 685	43 717 663
北 海 道	2 293 096	28 106	23 720	4 386	2 264 991	256 010	2 008 981
東 北	4 928 934	41 754	35 633	6 121	4 887 180	761 297	4 125 884
関 東	13 574 816	242 095	179 020	63 076	13 332 721	1 898 600	11 434 121
北 陸 信 越	3 672 437	29 029	26 478	2 551	3 643 408	539 872	3 103 536
中 部	7 622 272	55 732	53 089	2 644	7 566 539	1 000 783	6 565 757
近 畿	6 752 510	96 750	86 541	10 209	6 655 760	1 081 040	5 574 721
中 国	3 847 113	33 592	30 610	2 981	3 813 522	610 239	3 203 282
四 国	2 003 864	17 740	16 777	962	1 986 125	365 706	1 620 418
九 州	7 378 266	62 163	54 182	7 981	7 316 103	1 235 139	6 080 964

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	9 775 055	5 263 660	4 870 150	393 510	4 511 395	3 427 243	1 084 152
北 海 道	636 093	271 218	247 711	23 507	364 875	225 954	138 922
東 北	1 033 744	499 653	466 538	33 115	534 091	397 426	136 665
関 東	2 621 566	1 485 594	1 364 304	121 291	1 135 971	905 305	230 666
北 陸 信 越	632 611	313 179	288 968	24 212	319 431	244 539	74 892
中 部	1 323 834	737 536	697 081	40 455	586 298	470 707	115 591
近 畿	1 303 114	803 998	746 893	57 105	499 117	399 212	99 904
中 国	664 243	377 983	351 190	26 793	286 259	209 707	76 552
四 国	334 541	178 198	165 305	12 893	156 344	114 035	42 309
九 州	1 225 309	596 301	542 161	54 139	629 009	460 358	168 651

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	874 562	829 637	44 925
北 海 道	56 100	55 144	955
東 北	48 455	45 241	3 213
関 東	314 515	298 853	15 663
北 陸 信 越	26 547	24 539	2 008
中 部	70 679	65 338	5 340
近 畿	154 336	148 302	6 034
中 国	47 665	45 221	2 444
四 国	21 605	19 685	1 920
九 州	134 661	127 314	7 347

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	30 366
北 海 道	1 621
東 北	364
関 東	13 574
北 陸 信 越	651
中 部	3 273
近 畿	8 527
中 国	1 130
四 国	321
九 州	904

第4表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年8月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	4 793 175	63 358	6 470	43 433	13 454	4 729 818	15 111
北 海 道	197 522	2 669	121	2 085	463	194 853	922
東 北	396 630	3 576	247	2 823	506	393 054	994
関 東	1 348 269	27 806	2 692	15 958	9 156	1 320 463	6 272
北 陸 信 越	363 044	3 231	231	2 654	346	359 813	610
中 部	748 899	5 378	899	4 131	348	743 521	2 478
近 畿	624 149	9 373	1 446	6 927	1 000	614 776	1 957
中 国	317 481	3 500	295	2 781	424	313 981	354
四 国	163 939	1 476	75	1 312	89	162 463	200
九 州	633 243	6 349	466	4 762	1 122	626 894	1 324

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用			用	
			貨 物 自 動 車		旅 客 自 動 車	バ ス	乗 用 車
			普通車	小型車	特種車		
全 国 計	2 181 468	1 441 222	997 014	13 409	308 068	121 607	1 125
北 海 道	123 199	77 091	50 825	412	19 771	6 032	51
東 北	227 685	139 033	96 980	537	33 335	7 959	222
関 東	604 177	397 252	251 942	6 301	95 648	43 272	89
北 陸 信 越	138 709	85 479	59 953	688	18 559	6 140	138
中 部	301 033	213 476	169 336	1 250	29 243	13 593	53
近 畿	305 569	213 096	153 502	2 315	38 356	18 841	82
中 国	147 942	105 425	78 423	758	18 495	7 580	168
四 国	75 876	52 663	35 142	421	13 674	3 321	106
九 州	257 278	157 708	100 911	727	40 986	14 868	216

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	166 073	155 496	10 577
北 海 道	10 703	10 583	119
東 北	9 201	8 289	911
関 東	58 735	54 351	4 384
北 陸 信 越	5 266	4 832	434
中 部	13 327	12 124	1 203
近 畿	29 048	27 826	1 221
中 国	9 764	9 223	541
四 国	4 297	3 897	400
九 州	25 732	24 370	1 362

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 386
北 海 道	446
東 北	79
関 東	3 615
北 陸 信 越	131
中 部	829
近 畿	1 769
中 国	259
四 国	78
九 州	180

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
211 049	485 583	37 520	1 313 673	1 442 230	216 661	1 007 990
6 700	15 103	1 599	64 866	64 882	6 782	34 000
13 736	46 275	2 436	86 130	128 398	20 098	94 986
77 238	113 145	15 010	431 156	396 719	59 820	221 103
10 655	38 092	1 595	75 892	157 236	13 760	61 974
36 144	57 381	4 130	226 659	225 450	40 388	150 891
31 396	75 006	5 036	184 166	160 745	29 229	127 242
11 904	38 675	1 845	75 499	84 497	14 674	86 533
4 863	24 814	1 158	34 561	41 346	6 574	48 946
18 414	77 094	4 710	134 745	182 956	25 336	182 315

単位:kℓ

家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
740 245	298 233	206 187	77 453	21 648	53 909	27 691	55 123
46 107	14 400	10 978	4 480	1 628	7 397	3 408	3 815
88 652	37 209	21 900	9 420	2 306	7 452	3 415	6 949
206 925	100 984	54 759	15 347	5 271	10 037	5 038	15 489
53 230	20 597	16 175	5 852	1 650	4 266	1 604	3 087
87 557	31 885	30 138	8 329	2 631	5 756	1 979	6 839
92 474	40 611	25 365	10 556	3 011	5 118	2 080	5 732
42 518	13 557	12 405	5 502	1 453	3 654	2 459	3 488
23 213	7 143	6 750	3 330	563	2 200	1 355	1 872
99 569	31 846	27 717	14 638	3 134	8 029	6 353	7 852

第5表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年8月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	52 073 309	606 961	42 507	463 543	100 911	51 466 348	99 999
北 海 道	2 293 096	28 106	1 044	22 675	4 386	2 264 991	7 157
東 北	4 928 934	41 754	1 953	33 680	6 121	4 887 180	6 885
関 東	13 574 816	242 095	19 118	159 901	63 076	13 332 721	40 064
北 陸 信 越	3 672 437	29 029	1 457	25 021	2 551	3 643 408	4 287
中 部	7 622 272	55 732	5 244	47 845	2 644	7 566 539	16 559
近 畿	6 752 510	96 750	8 242	78 299	10 209	6 655 760	11 875
中 国	3 847 113	33 592	1 640	28 970	2 981	3 813 522	2 967
四 国	2 003 864	17 740	950	15 827	962	1 986 125	1 543
九 州	7 378 266	62 163	2 858	51 324	7 981	7 316 103	8 662

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用			自 動 車	
			貨 物		車	旅 客	自 動 車
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	9 775 055	5 263 660	3 587 054	105 461	1 177 635	385 324	8 186
北 海 道	636 093	271 218	176 110	3 475	68 126	22 856	651
東 北	1 033 744	499 653	335 072	5 842	125 624	31 652	1 463
関 東	2 621 566	1 485 594	973 361	46 536	344 407	120 432	859
北 陸 信 越	632 611	313 179	216 698	4 578	67 692	22 837	1 374
中 部	1 323 834	737 536	554 712	8 807	133 563	40 033	422
近 畿	1 303 114	803 998	566 593	19 820	160 480	56 561	544
中 国	664 243	377 983	275 851	5 530	69 809	25 949	844
四 国	334 541	178 198	117 414	2 330	45 561	12 378	514
九 州	1 225 309	596 301	371 243	8 544	162 374	52 625	1 514

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	874 562	829 637	44 925
北 海 道	56 100	55 144	955
東 北	48 455	45 241	3 213
関 東	314 515	298 853	15 663
北 陸 信 越	26 547	24 539	2 008
中 部	70 679	65 338	5 340
近 畿	154 336	148 302	6 034
中 国	47 665	45 221	2 444
四 国	21 605	19 685	1 920
九 州	134 661	127 314	7 347

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	30 366
北 海 道	1 621
東 北	364
関 東	13 574
北 陸 信 越	651
中 部	3 273
近 畿	8 527
中 国	1 130
四 国	321
九 州	904

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
1 929 649	5 719 038	217 149	11 308 381	15 961 743	3 350 084	12 880 307
79 749	169 104	10 384	549 851	834 974	121 500	492 273
144 989	609 422	16 414	910 115	1 583 801	294 411	1 321 143
652 009	1 206 527	77 338	3 615 105	4 329 643	938 107	2 473 928
115 796	419 790	10 232	703 562	1 187 942	195 886	1 005 913
328 181	656 043	28 088	1 788 906	2 371 312	596 551	1 780 899
275 032	794 133	30 771	1 546 335	1 958 876	467 286	1 571 453
99 391	507 882	12 632	692 388	1 094 207	217 656	1 186 400
50 393	313 770	6 390	327 297	536 662	102 610	647 459
184 110	1 042 367	24 900	1 174 822	2 064 325	416 078	2 400 839

単位:千km

家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客		自 動 車	
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 511 395	1 305 712	1 784 011	337 520	115 061	466 533	264 304	238 254
364 875	90 808	118 364	16 783	9 024	67 837	41 812	20 248
534 091	154 097	201 510	41 820	13 711	64 902	28 789	29 262
1 135 971	393 266	434 300	77 739	25 279	90 038	51 974	63 374
319 431	87 107	134 047	23 386	9 276	34 932	13 241	17 443
586 298	180 384	251 630	38 692	15 024	49 812	22 011	28 744
499 117	144 249	212 403	42 560	13 582	38 990	19 704	27 628
286 259	69 416	115 167	25 124	7 498	34 667	19 432	14 955
156 344	36 221	62 141	15 673	3 734	19 266	11 327	7 983
629 009	150 165	254 450	55 743	17 934	66 087	56 013	28 617